事務局記載欄	開講年度	２００９年度	科目区分	大学院科目	科目ｺｰﾄﾞ	8910529	履修制限	無	単位数	2

科目名（メディア） ＝ 生活健康研究 （’０９）＝ （R）

〔主任講師（現職名）：本間　博文　（放送大学名誉教授）〕

〔主任講師（現職名）：藤原　康晴　（放送大学客員教授）〕

【本学担当専任教員：大曽根　寛　（放送大学教授）】

講義概要

豊かな生活といえば，物質的な豊かさと解釈しがちであるが，精神的な豊かさ，心の豊かさが大きな比重を占めている。物質的に，そして精神的に豊かな生活が真に豊かな生活であり，質の高い生活といえよう。この科目では，生活者の家族や地域の人々等の「人的環境」，住居や生活用製品などの「物的環境」，「保健医療環境，「社会福祉環境」そして「生活者個人の状態」を対象に，生活の質にかかわる「主体性」，「創造性」，「関係性」，「相互扶助性」，「快適性」，「安心・安全性」，「持続可能性」等の観点からアプローチすることによって自己の生活の質の向上および他者の生活の質の向上につなげる方策や課題を追究する。

授業の目標

生活，保健医療，看護，社会福祉の各分野における生活者の自立と共生の観点から生活の質の向上を追究し，家庭，地域，企業，非営利組織，行政等において，生活や健康，福祉に関する課題を主体となって解決していく力量形成を目標としている。

履修上の留意点

この科目は，生活健康科学のキーワード「生活の質の向上」の基本的事項を概説したものであり，「生活の質の向上」にかかわる各分野の内容は，それぞれの専門科目の学習によって理解を深めてほしい。

回	テーマ	内容	執筆担当講師名（所属・職名）	放送担当講師名（所属・職名）
1	今，なぜ「生活の質」が問われるのか	生活の場における財・サービスは着実に充足されてきたが，生活に対する満足度は低下の傾向にある。生活のさまざまな場面の満足度の総合されたものを「生活の質」とみなすことができ，生活の各分野における質的アプローチが欠かせない。「生活者個人の状態」「生活者の人的環境」「生活者の物的環境」「保健医療環境」「社会福祉環境」を対象に，生活の質にかかわる観点から評価し，その質の向上につなげる枠組みを提案する。	藤原　康晴（放送大学客員教授）	藤原　康晴（放送大学客員教授）
2	個人と家族の生活経営	非婚化、晩婚化、離婚と再構成家族の増加等、多様化し流動化する個人と家族の生活において、生活経営の目標と方法が確立しにくく、生活の質の確保が困難になっている。第一に、生活経営の背景としての経済、社会、家族環境の状況の全体像示す。第二に、生活経営の問題点として、生活経営の主体形成が稀薄化していること、生活手段の利用と配置に格差があること等を取り上げる。第三に、多様な生活形態における生活経営の主体形成と家族の共同生活を促すような経済的、社会的環境を展望し、個人と家族の生活経営を総合的に支援する家族生活政策の必要性を強調したい。	松村　祥子（放送大学名誉教授）	松村　祥子（放送大学名誉教授） ゲスト： 宮本　みち子（放送大学副学長）
3	居住環境整備における住居の質	住まいは家族生活の容器である。このことは生活が変わるにつれて住まいもそれに対応しながら変わらなければならないということを意味している。生活の質を問題にするときに常にこのことを念頭において考える必要がある。本章では，第二次世界大戦後の家族のあり方の変化と住まいの対応について概観し，標準設計方式が大量住宅供給に果たした役割と、その仕組みによって提供された住宅の質について考察する。	本間　博文（放送大学名誉教授）	本間　博文（放送大学名誉教授） ゲスト： 亀田　紀子（放送大学大学院修了者）

回	テ　ー　マ	内　　容	執筆担当講師名(所属・職名)	放送担当講師名(所属・職名)
4	居住環境整備における自立と共生	戦後の住宅供給を担った旧「住宅公団」も改組され，供給の第一線から退いたことに示されるように，標準設計方式による大量供給はすでに時代の要請から外れ，多様なライフスタイル，ライフステージの居住者に対してどのように対応していくかが問われている。そのような観点から注目されているスケルトン・インフィル方式の考え方を、NEXT21のプロジェクトを通じて紹介し、さらにこの考え方を取り入れたスケルトン定借マンション方式を介して住まいづくりにおける共生のあり方を探る。	本間　博文(放送大学名誉教授)	本間　博文(放送大学名誉教授)
5	21世紀の住まいづくりに求められるもの	21世紀の居住環境整備における重要な課題の一つは老朽化したマンションの建て替えである。この事業はまさに居住者主体の集合住宅づくりそのものである。この事業過程をトレースし，円滑に事業を進めるための条件を検証した結果，有能な事業コーディネータ（専門家）の存在と，集合住宅についての客観的であり，国民が容易に理解可能な性能表示制度の確立が必要であること，そしてこのような条件が整備されて初めて自立と共生が意味を持つことを述べる。	本間　博文(放送大学名誉教授)	本間　博文(放送大学名誉教授)
6	安全で安心できる消費生活　その1　商品・サービスの安全性確保と情報伝達	自然災害，犯罪，交通事故，消費する食品，生活用品，悪質商法，振り込め詐欺など生活のさまざまな場において，安全を脅かす事件や事故が続発している。それを過大あるいは過小に報道するマスコミの影響もあって，危険であるにもかかわらず多くの人々が安心している事例あるいはその逆の事例もある。商品・サービス消費にかかわる事故においても，危険の程度と人々の不安が対応していないものがある。とりわけ商品・サービス消費においては同じような事故が繰り返し起きており，この事故情報の収集とその伝達によって再発防止を推進する行政，事業者，生活者の役割を探る。	藤原　康晴(放送大学客員教授)	藤原康晴(放送大学客員教授) ゲスト: 中谷　延二(放送大学客員教授)
7	安全で安心できる消費生活　その2　生活用製品による事故と使用者	生活用製品の事故が多発している。その事故原因の30%以上が使用者の不注意や誤使用によるものである。製品の使い方には，取扱説明書に記載されている「正常使用」，社会通念に反した無謀な「非常識な誤使用」およびその境界に「予見可能な誤使用」があり，これらの使用方法と責任所在について紛争処理の実態を取り上げて考察する。さらに，生活用製品による事故の未然防止，再発予防に向けて，行政，製造者の取り組みとともに実際の事故事例をもとに，使用者が自分の安全のために，そして他者の安全のために取り組まねばならないことは何かについて考える。	藤原　康晴(放送大学客員教授)	藤原　康晴(放送大学客員教授)
8	低炭素社会に向けた生活スタイル	地球温暖化が急速に進行しており，その原因とされている温室効果ガスの排出削減が緊要である。しかし，家庭部門のエネルギー消費は増大を続けており，低炭素社会の実現に向けた生活スタイルの創出が求められている。ここでは，家庭から排出されるCO2を削減するため，生活系ごみのリデュースを推進する市民，環境研究者，行政の協働した先進的な取組みを紹介する。さらに，日常生活のなかで排出しているCO2の量を認識することによる生活者一人ひとりのエネルギー消費削減の実践とその効果を考察する。	藤原　康晴(放送大学客員教授)	藤原　康晴(放送大学客員教授) ゲスト: 奈良　由美子(放送大学教授)

回	テーマ	内容	執筆担当講師名（所属・職名）	放送担当講師名（所属・職名）
9	健康生活とケアニーズ	医学の進歩、保健医療福祉の充実、また経済的発展は、日本に世界一の長寿社会をもたらしたが、一方では、急速な高齢化や高度医療技術の進歩を背景に、必ずしも皆が「健康」でいるわけではない。慢性疾患の増加、健康生活に対する欲求の高まりは、常に人々を健康不安に陥らせており、むしろ「病い」や「障がい」とともに健やかに生きるという考え方が求められつつある。本章では、健康や保健医療の領域で20世紀後半に起こった考え方の変遷にはどのようなものがあるのか、またそれに応じて登場した「クオリティ・オブ・ライフ」という概念の導入を歴史的に理解することで、人々の生活の自立・自律と「クオリティ・オブ・ライフ」を高めるケアニーズとはどのようなものかを考察する。	井上　洋士（放送大学教授）	井上　洋士（放送大学教授）
10	チームケアと看護活動の拡大	医療技術など治療医学の発展は、さまざまな疾病の原因の究明と治療に貢献し、平均寿命を飛躍的に延ばした。最新の治療も加わり、これまで治せなかった多くの患者の命を救っている。しかし、長期にわたるケアが重要な社会的課題になっており、それに対応する形でチームケアの必要性が出てきている。本章ではまず、チームケアとは何か、その一端を理解したうえで、チームケアの中心的な担い手である看護師は、チームの調整者としてどのように活動し役割を果たしているのか、具体的な事例を見ながら理解する。患者・家族や市民のチームケアへの参加とそれに向けてのレディネスについても考察を深める。	井上　洋士（放送大学教授）	井上　洋士（放送大学教授） ゲスト： 髙﨑　絹子（放送大学客員教授）
11	健康づくりに向けたプライマリケア体制の構築	人々のプライマリケアは，わが国では，疾病の治療は保険料を財源とした保険制度，そして疾病の予防は税金を財源とした自治体の保健事業という，ふたつの体制によって担われてきた。そして，充実したプライマリケア体制が確保され，平均寿命の大きな伸びがあり，結果として生活習慣病の増加が人々の健康づくりの深刻な課題になっている。そのような中で，平成18年6月に高齢者医療確保法が制定され，わが国のプライマリケア体制は，新たな段階を迎えているといえる。本章では，西洋医学のあゆみとそれを支えてきた体制，わが国のプライマリケア体制の特性と課題，また人々の健康づくりに向けた，今後のプライマリケア体制の構築をどのように展望するのか，それらのことを中心に学ぶ。	多田羅　浩三（日本公衆衛生協会会長）	多田羅　浩三（日本公衆衛生協会会長）
12	わが国の保健事業の史的展開 －管理型から自発型へ－	わが国では、昭和12年に保健所法が制定され、医療施設から独立して、衛生思想、衛生体制の充実、疾病予防に特化した事業を担う機関として保健所が生まれた。昭和57年に老人保健法が制定され、市町村の保健事業が，人々の健康づくりの基盤として大きな役割を果たしてきた。その実績の上に、平成12年3月に健康日本21が発表され、平成14年には健康増進法が制定された。そして平成20年4月には，高齢者医療確保法が施行され，メタボリック・シンドロームを対象とした特定健診・保健指導が、医療保険制度の保険者によって実施されることになった。本章では，わが国における保健事業体制の特徴、推進されてきた主な保健事業の内容、その概容、特徴について学び、特定健診・保健指導が実施されることになったことの歴史的意義について考える。	多田羅　浩三（日本公衆衛生協会会長）	多田羅　浩三（日本公衆衛生協会会長）

回	テ　ー　マ	内　　容	執筆担当講師名(所属・職名)	放送担当講師名(所属・職名)
13	利用者主体の社会福祉	2000年以降の社会福祉制度においては、措置制度(行政処分による福祉サービス)から利用制度(利用者主体の契約選択)への移行が目指されている。そこで推進されているのは、個人の選択を尊重した制度、質の高いサービスの拡充、個人の自立生活を総合的に支援する地域福祉の充実である。しかし、社会福祉が特別なニーズをもった一部の人を対象にするものではなく、広範な人々の自立支援のために利用されるものに移行する中で多く問題も発生している。特に自立支援の理念と方法の揺らぎの中で雇用への誘導が過度になされたり、サービスの質量が不足して家族の負担が過重になっている等、利用者主体の社会福祉の実質化には程遠い状況がみられる。新たな理念と枠組みの社会福祉の現状と課題を整理し、有効な生活支援策になるために必要な福祉環境について検討したい。	松村　祥子 (放送大学名誉教授)	松村　祥子 (放送大学名誉教授) ゲスト: 大曽根　寛 (放送大学教授)
14	社会福祉の担い手	社会福祉の政策・制度を立案する者、公私の諸機関で社会福祉制度の運営に係わる者、相談・コーディネイトに携わる者、サービス提供に直接従事する者等、多くの種類と数の担い手によって社会福祉は実施されている。少子高齢化、情報化、国際化等の社会変化と個人や家族の生活変化の中で、社会福祉は大きな転換期にある。拡大するニーズと制限される社会資源の狭間にあって、社会福祉が人々の生活の質向上に資するためにはどのような社会福祉の担い手が必要であろうか。社会福祉の担い手が現在、直面している問題と課題を明らかにし、これからの社会福祉の担い手のあり方について検討したい。	松村　祥子 (放送大学名誉教授)	松村　祥子 (放送大学名誉教授) ゲスト: 大曽根　寛 (放送大学教授)
15	つながりがもたらす「生活の質の向上」	家族，地域，職場等における人と人のつながりが生活満足度，充実感，安心感を与えていることが知られている。しかし，経済社会の変化やライフスタイルの多様化等によって人々のつながりが希薄化し，「生活の質」や社会にさまざまな影響を与えている。この科目の最後となるこの回では，生活者とその人的，物的，保健医療，社会福祉環境との共生を考えるとともに，社会福祉分野，次世代育成分野，環境保全分野，交通安全，防犯・防災分野，保健医療分野，看護分野，地域活性化分野など生活の各分野におけるつながりの構築に向けた活動を取り上げ，つながりの再構築のために何が必要であるかを考える。	藤原　康晴 (放送大学客員教授) 多田羅　浩三 (日本公衆衛生協会会長) 井上　洋士 (放送大学教授) 松村　祥子 (放送大学名誉教授)	藤原　康晴 (放送大学客員教授) 多田羅　浩三 (日本公衆衛生協会会長) 井上　洋士 (放送大学教授) 松村　祥子 (放送大学名誉教授)